

「豊島区中高層集合住宅建築物の建築に関する条例」 に基づく届出書類一覧

事前協議の受付にあっては、次の事前協議書(1)～(5)を各A4紙ファイル綴じのうえ、
全てまとめて建築課紛争調整グループに提出して下さい。訂正等は、関係各課で行って下さい。

★:ホームページに様式・書式がございます。
様式・書式すべて押印なしで問題ございません。

■ 事前協議書(1)

・提出部数:正副各 1 冊 計 2 冊(各A4紙ファイル綴じ)

・協議先:建築課 紛争調整グループ(03-3981-1391)

・添付図書 ①別記第4号様式(事前協議書)★※正のみ添付

②委任状(書式自由)

③案内図(敷地が駅から 500m以内の場合、その旨を記入。⑩と兼ねてもよい)

④現況図(裏面見本参照)

⑤配置図(1階平面図と兼ねてもよい)

- ◇一般に配置図として必要な記載事項のほか、下記の事項について記入したもの。
- ・隣地境界線から外壁面間の有効空き寸法
 - ・駐車場、駐輪場の位置、寸法、台数等

⑥各階平面図(縮尺:1／50、1／100、又は1／200)

- ◇一般に平面図として必要な記載事項のほか、下記の事項について記入したもの。
- ・管理人室、付属の便所、受付窓及び室名表示板の設置位置
 - ・緊急連絡先表示板の設置位置
 - ・ごみ置き場及び再生資源置き場に換気・給排水・照明設備を設置する旨の記入
 - ・駐車場の位置、寸法、台数等
 - ・駐輪場の位置、平置き式・機械式の種別と台数、平置き式は寸法・白線引きの記載
 - ・冷暖房室外機等の設置位置
 - ・屋外階段、共用廊下の床仕上げ
 - ・敷地外への雨水流出の抑制対策(グレーチング、排水溝、浸透性舗装等)
 - ・高齢者に配慮した住戸の戸数、位置、仕様(住戸内廊下幅、玄関戸幅、手すり等)
 - ・道路から高齢者に配慮した住戸に至る経路上にある床材の仕様、廊下と扉の幅
 - ・その他、条例上必要な事項

⑦立面図(4面以上)

- ・道路に面する側のガラス落下危害防止のガラス仕様(網入りガラス、合わせガラス等)
- ・ガラスの透明、不透明の種類(透明、型板、クモリ等)
- ・目隠しパネルを設置する場合は位置・仕様を記入

⑧断面図(2面以上)

⑨各住戸の専用面積の一覧表(PS、MB等は除く)★※としまファミリー住戸附置指導要綱の書式と兼用

⑩各住戸の専用面積の計算表(PS、MB等が除かれている計算式が確認できるもの)

⑪日影時間図(冬至日の日影図に隣接住民の説明範囲を表示したもの。)

⑫隣接住民への説明、周知及び説明会の記録★

⑬保育課等との保育需要の変化その他児童数の増加に伴う影響への対応に関する協議議事録
(延べ面積おおむね3,000㎡以上の場合)(書式自由)

⑭所轄警察との防犯対策に関する協議議事録(書式自由)

⑮所轄消防との防火水槽に関する協議議事録(延べ面積3,000㎡以上の場合)(書式自由)

⑯商店会組織との協議議事録(豊島区商店街分布図における商店街エリアの場合)(書式自由)

⑰工事車両の通行経路図(③と兼ねてもよい)

⑱その他(ラック式・機械式駐輪場、機械式駐車場を使用する場合はカタログ等の写しを添付)

■ 事前協議書(2)

・提出部数:1 冊(A4紙ファイル綴じ)

・関係条項:条例第12条(ゴミ及び再生資源の保管施設の設置)

・協議先:豊島清掃事務所 作業グループ(03-3984-9681)

- ・添付図書 ①案内図
②配置図
③現況図
④各階平面図
⑤保管場所の平面図・立面図・断面図(縮尺:1／50)
⑥保管場所の仕様及び面積算定図

■ 事前協議書(3)

・提出部数:正副各 1 冊 計 2 冊(各A4紙ファイル綴じ)

・関係条項:条例第15条(工事中の騒音の低減等の措置)

・協議先:環境保全課 公害対策グループ(03-3981-2405)

- ・添付図書 ①騒音等の対策に関する届出★
②案内図
③配置図
④現況図
⑤各階平面図(下記の設備について、設置位置を表示したもの)
・給水設備(受水槽、増圧ポンプなど)
・冷暖房設備の室外機
・給湯器
・駐車場
・送風機(原動機の定格出力が 7.5kw 以上)
・井戸(手押し式を除く)
・その他騒音等を発生する機器
⑥機械式駐車場から発生する騒音の敷地境界線上での騒音値予測計算書
(機械式駐車場を屋外に設置する場合)

■ 事前協議書(4)

・提出部数:1 冊(A4紙ファイル綴じ)

・関係条項:条例第21条(地域コミュニティの形成 町会等との協議)
:条例第20条(町会等との地域貢献災害対策施設の協議)※延べ面積 3000 ㎡以上かつ 6 階以上の場合のみ

・協議先:区民活動推進課 地域振興グループ(03-3981-0479)

- ・添付図書 ①案内図
②配置図
③地域コミュニティの形成(町会等への加入)についての協議内容★(必要に応じて、打合せ議事録を添付)
④地域貢献としての災害対策施設の設置について協議内容★※延べ面積 3000 ㎡以上かつ 6 階以上の場合のみ

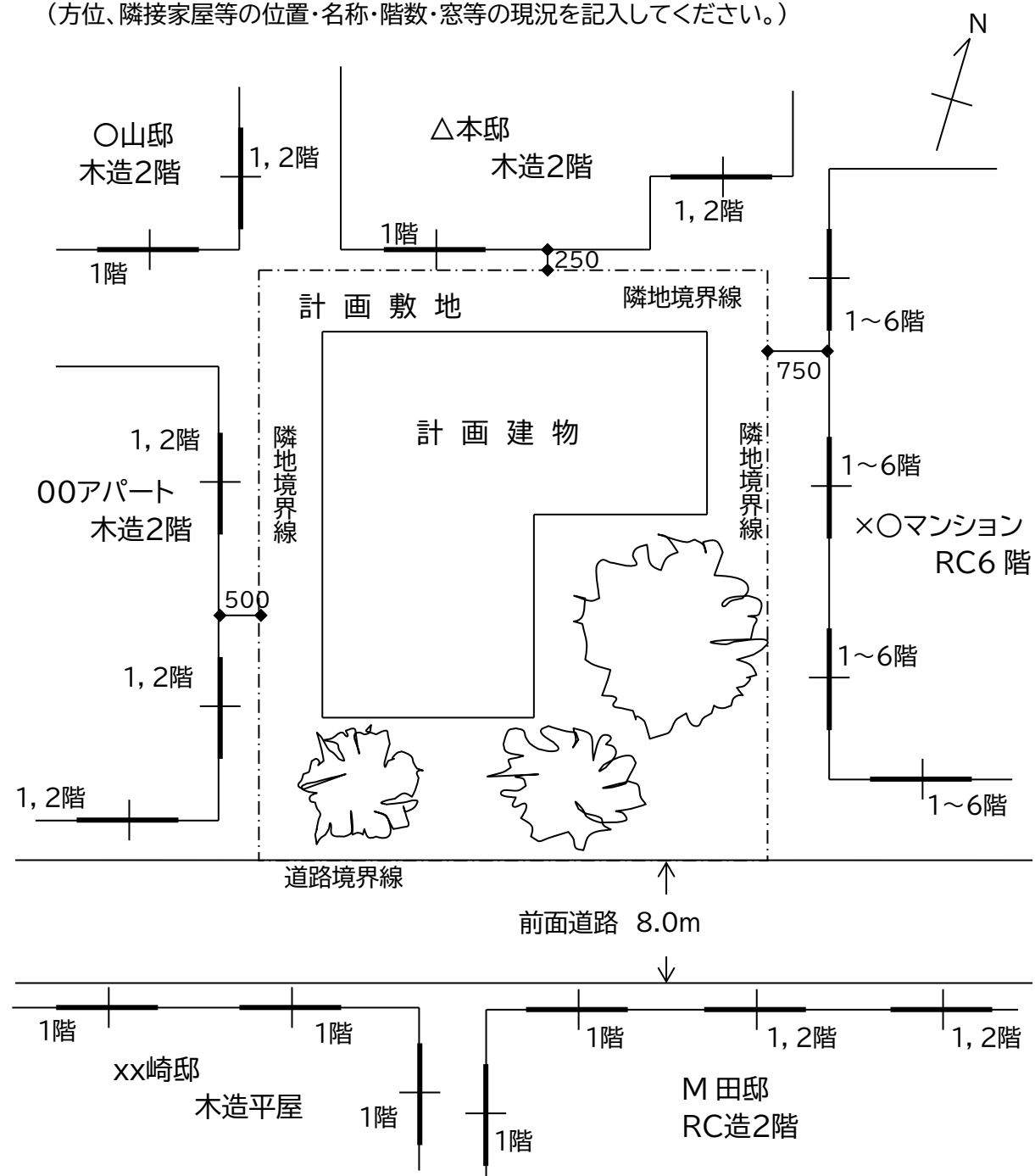
➡裏面あり

■ 事前協議書(5)※延床面積3,000㎡以上かつ階数が6以上の建築物の場合のみ提出

- ・提出部数:1冊(A4紙ファイル綴じ)
- ・関係条項:条例第19条(防災備蓄倉庫等の設置)
- ・協議先:防災危機管理課 防災事業グループ(03-4566-2572)
- ・添付図書
 - ①案内図
 - ②配置図
 - ③現況図
 - ④防災備蓄倉庫等の設置階平面図(防災備蓄倉庫及び室名表示板の位置)
 - ⑤立面図(4面以上)
 - ⑥防災備蓄倉庫の詳細平面図・断面図(縮尺:1/50)
 - ⑦防災備蓄倉庫の必要面積算出表
 - ⑧想定備蓄品の内容

事前協議書(1)④ 現況図 見本

(方位、隣接家屋等の位置・名称・階数・窓等の現況を記入してください。)



手続きの流れ

豊島区中高層集合住宅建築物の建築に関する条例

